

# 令和5年度第1回都市機能の整った快適なまち推進懇話会概要

日 時 令和5年5月17日（水）

10時00分～12時00分

場 所 逗子市役所5階第1会議室

## ・議題

- (1) 都市機能の整った快適なまち推進プランの進捗状況の評価について
- (2) その他

## ・出席者

佐藤晴大座長            武藤浩二副座長  
田中克己メンバー    木谷和三郎メンバー   石井達郎メンバー  
関 基治メンバー    四宮明彦メンバー  
黒川恭祐メンバー    船田博士メンバー

## ・欠席者

池子小学校区住民自治協議会のメンバーは改選中のため欠席

## ・事務局

須田環境都市部担当部長   津田都市整備課長   津金都市整備係長  
安斉都市整備課主事

## ・傍聴者   0名

## ・記録者   安斉

## 1. 開会

事務局より、令和5年度第1回都市機能の整った快適なまち推進懇話会の開催を宣言した。  
また、開催にあたり須田担当部長より挨拶をした。

## 2. メンバー紹介

出席メンバー及び事務局の自己紹介を行った。

## 3. 都市機能の整った快適なまち推進懇話会について

事務局より、配布資料（都市機能の整った快適なまち推進懇話会について）に基づき、本懇話会の趣旨及び役割について説明を行った。

## 4. 議題

議題に入る前に座長を昨年度に引き続き、社会空間研究所 佐藤メンバー、副座長を沼間  
住民協 武藤メンバーと決定した。以下、座長により会議進行をした。

### 議題

#### （1）都市機能の整った快適なまち推進プランの進捗状況の評価について

座長より進捗状況の評価についての説明。総合計画審議会に諮っていく必要があるため、  
重点事業とリーディング事業について、先に議論していく旨を説明した。

（質疑応答・意見）

#### 基本目標（1）：都市環境の改善

##### 狭あい道路整備事業

【石井メンバー】評価は難しい。申請件数だけだと潜在的なものと、具体的な状況がよくわからない。また、一般の市民が持っている土地を寄附させるということで、限界は感じている。あとはPRぐらいしかないのではないかと。あとは市民の所有地に関わってくるので、そこの交渉が難しいと思う。

【木谷メンバー】確認申請がどのくらいあって、そのうち狭あい整備が必要なものが何件くらいあるのかということで、状況がわかってくると思う。その状況が分かれば教えてほしいし、わからなければ今後調べていただきたいと思う。

【事務局】 実質、建築確認申請件数というのは把握していない。逗子市は小さい行政規模のため建築確認業務というものが神奈川県と民間審査機関が行っている。ただし、まちづくり景観課に経由業務があるため、把握している建築確認申請の件数は把握できると思うので、改めて確認して次回に伝える。そのうち、狭あい道路は建築基準法に該当するため、その件数は把握できると思うので確認して伝えたい。

【関メンバー】 小坪地域において、狭あい道路でセットバックしているが私有地なので、そこに所有者が花壇や石を置いていたりする。そのため、PRをしっかりと協力してもらおうようにしてほしい。セットバックしたら道路としてしっかりと利用してもらおうことも大事だと思う。

【事務局】 実質 110 キロというものは完全に逗子に寄附していただいた距離だが、セットバックしても逗子に寄附しないことがあり、土地利用を自分のところでしたいというところもある。そのような場所に関しては、しっかりと説明する必要があると認識している。

【田中メンバー】 市が主体でどのようなことをしたと評価を考えはできないか。広報やセットバックをする予定の方には文書を出したことであるとか市の努力として目的のために遂行したことに関する評価などどうか。現在の評価はあくまで他力本願なので市の努力と言うには難しい。

【事務局】 今までは境界確定し、移転登記した後に狭あい道路という流れなので、その手続の中で複雑であり頓挫したというケースがあるが、条例を改定して、セットバックするとの担保がとれれば整備先行という形で、先に狭あいとして工事を進めることができるような制度やそのほか補助金を出し整備を自分たちでするようなことを昨年度実施した。確認申請が神奈川県や民間建築審査機関の窓口のためそのような制度に改正し、より狭あい道路の事業をしやすくなったことについての広報は、確認申請業務の所管に置いてある。そういう意味では、確認申請業務の所管と連携してこの事業を進めようとしている。件数も、それが反映したかはわからないが、令和 4 年度は若干上がったというところの実績がある。

現在の評価で評価しづらいということは指摘のとおりで、進行管理表で定量的には目標を達成できたとなるが、次回の改定の際に評価方法については議論したい。

## 崖地対策事業

【佐藤座長】 今回の要綱の改正できめ細かく支援できるようになったと思うが、崖地対策が進めやすくなる期待が持てるものなのか。

【事務局】 昨年度に要望があったが対象とできなかった、運搬・処分も助成対象とできるということで、より広く活用できると考えている。

【佐藤座長】 本事業の目的は達成できたという評価でよろしいかと思う。

【関メンバー】 危険樹木を伐採して、コンクリートなどで対策するのはいいのだが、その後の景観はどうか。逗子市は緑に恵まれているので、表面の緑化や手前に植樹帯を設け樹木で隠すなどいろいろな方法はあると思う。崖地の対策だけでなく緑で覆うようなことも考えながらやってもらいたい。

【事務局】 昨年度に同様の意見があり、景観に配慮し植生や緑化方法等を検討した上でのり面対策していこうと考えている。例えば小坪1丁目で一部のり面対策を昨年度実施したが、緑化工法を採用している。

【石井メンバー】 私も関メンバーと同意見である。都市整備課は崖地対策に対し非常によくやってくれていると思う。ただし、近所の市の所有地で、告知もなしにコンクリートの対策工事をされたので住んでいる者の住環境を壊すようなことは、厳にやめてもらいたい。

【佐藤座長】 今後、崖地対策事業をする場合は、景観を考慮した検討をするとあったが、既に対策工事が施されているところについても考える必要があるのではないか。

【事務局】 公共工事と、民地の対応というのがありますが、石井メンバーから意見のあった公共工事は指摘にあるとおり、景観に配慮しないような工法だったというところがある。のり面の状況によっては、コンクリートの構造物を覆わなきゃいけないという状況もあるが、地被類であったりツタで覆い隠すとか、景観

上の配慮というのは必要であると思われる。市の事業並びに神奈川県が行う急傾斜地崩壊対策事業に関しても景観に配慮した工法をとるところで、採用ができる場所であれば、推奨して市民の住民説明会のときに確認をとるということをしているので、公共工事に関しては意見を設計に生かしていきたいというふうに考えている。ただ、防災工事費助成制度は、あくまでも民間の工事に対する助成制度というところもあるので、このようにやるようにというところまでは、相手方の経済的な負担も出てくるが、市で景観、緑化に配慮しているという手本になれるよう、力を入れていきたいと考えている。

【田中メンバー】 伐採工事の助成に関して、崖地というと、大変なところが多いんだなというイメージしているが、それほど金額がかかっていると思われないが基準はあるのか。

【事務局】 高さ2 m以上で角度が30度以上のがけ地に生えている樹木が対象となるが、住まわれている方が危険に感じる樹木や、市で道路沿いに生えている木があって、それが倒れることによって道路に危険を及ぼしそうだというときは、市から適切な維持管理をお願いするというので、手紙を送らせていただいているがそういった樹木の伐採に対しても、防災助成を活用できるという記載はしている。

【田中メンバー】 申請要望は多いのか。

【事務局】 一昨年度は予算内に収まらずに補正を2回程度行った。

【石井メンバー】 助成金の制度を改定して評価はする。ただし、問題点は基本的に当該傾斜地を持っている所有者が担保義務を負うことになるため工事に当たってはお金を負担する。そうすると、なかなかお金を出せないところが多くて、補修が進まないため県の急傾斜事業に頼らなければいけない。その中で、私の疑問は、単独ではできないのか。

【事務局】 今の防災助成制度というのは、あくまでも所有者の方が負担した金額の2分の1、半分を助成するという制度になっていますので、基本は所有者の方が工事をしていただくという前提の上で行っている事業になっている。

【佐藤座長】 危険な崖地を所有している土地所有者は、その崖地が他の人に危害

を与えないように維持管理する義務があって、もし万が一被害を及ぼしてしまったら、その賠償責任を負うというような民法上の常識がある。ただ、所有者の負担が大きい状況で防災助成金制度を活用して対応していただけたらよいと思われる。今後もどういう問題があるのかということをはっきりと明かにして、それを共有して、どう改善できるかを取り組んでいくことが大事であると思われる。

### 下水道施設再整備事業

【田中メンバー】葉山町と一緒に広域化することについて、ポンプアップしなければいけないし、コスト的にもあまり有利ではないというような話もあった。昨年度、現地視察したときにも最近では技術も進んでいるため広域化の話はもうないものだと思っていたが、まだ検討する余地はあるのか。

【事務局】昨年度、の広域化の検討調査の中で技術的に可能なことは分かったが、維持管理にどのくらいかかるということは今の段階では想像でしかない。そのため、コンサルに委託をかけて評価をした上で、大体10月の末頃をめどに今年度見極めようと思っている。そこまで検討して無理であれば、初めて現在の桜山でやろうと考える。理由としては、補助金なしではこの事業できないが、その要件として必ず共同化や広域化を検討するように言われている。基本は広域化が条件だが、物理的に難しい場合もあるので、きちんと検討したのかという問いに答えるためにも、2年かけてきっちりと可能性を追求して、その上で次に進むというステップを考えている。今の桜山でやるには耐震性を確保するか、津波対策をどうするのかとか。そのような意味でも広域化に進んでいるため、それを見極めて次に進んでいくことを考えている。

【佐藤座長】慎重であるが着実に必要な検討を進めているということが明らかになってきていると思う。事業自体の目標は今年度までということで、順調であるとの評価をこの審議会としてもするのが妥当であると思う。

## 基本目標（２）：バリアフリー化の推進

### 歩行者と自転車を優先するまち推進事業

【石井メンバー】 逗子のように道路面積がこれ以上伸ばせないという環境にある中で、渋滞の問題や歩行者が安心して歩ける状況等、色々な問題があると思っています。カーフリーデーなどのイベントを市民と一緒にやるのはいいが、何のためにやるのかというのもあり、個人的にはこれに関わる問題というのは逗子市として一番大きな問題であると思われる。道路を安心して歩けないのでこれを何とかしないと快適ではないと思っている。この間、逗子の駅裏の県道を歩いていたら、歩行者が歩くところがほとんどなく、肘を車にぶつけられた。渋滞の問題も絡めて規制の見直しをしないと解決しない。また、マナーの問題もあるが、抜本的な対応をしないと改善しないではないかと思われる。何のためにカーフリーデー等のイベントをするのかということが肝心である。例えば、他の都市では車のスピードを制限して、全体がバランスよく利便性を図れるようにすることをやっていると聞いている。渋滞改善といって駅前だけ改善して解決する問題ではない。以前も話したが、山の根3丁目から駅までは歩道が狭くて、対面で歩けない。しかも、最近は高齢者が増えて車椅子の方もいて、そうすると車道のほうに回って歩かざるを得ない。雨のときには、車が水を引っかけてくる状況である。そのため、自転車、自動車、歩行者、全てバランスよく、共存するためにはどうしたらいいのかということシステムチックに考えないといけない。それを踏まえて、警察との連携、警察も自転車の取り締まり等をもっと厳しくする必要がある。最重点課題として認識いただきたいと思う。

【事務局】 逗子の一番大切な問題という認識はそのとおりだと考えていて、一定の進捗という意味で言うと、昨年度と今年度で都市マスタープランの策定と立地適正化計画という、両計画を策定するというところで進めている。その中で、いかに持続可能なまちづくりをしていくかというところで、交通のネットワークという部分での課題というのは間違いなく逗子市にあると考えている。そこを今まさに検討しているという状況と、道路幅員が限られている中で車の量が

減らせなければ、渋滞の問題や歩行者の安全を図ることも難しいだろうというところがある。市長も話しているとおり、新たな地域交通という課題に向けて取組を今年度に制度設計をしているという状況でもあって、複合的に課題がある中で、逗子警察とも連携を強めてやっていこうと話している。市も十分に認識しているところでもあり、何らかの形で具体的に取組を進めていきたいという思いでいる。

**【武藤副座長】** 実績がステッカー配布や、何かを掲示と記載されているが目的に対しての実績になっていない。この事業の作り方が目的に対して具体的な事業内容にならないと思う。これは評価や実績とは違う話しだが、前回に改めて作り直したらどうかという意見を述べて、そのときに前向きな発言があったと理解しているが、もし進展しているようであれば、教えていただきたい。

**【事務局】** アクションプランの見直し自体も、着手ができていないという状況ではある。7月になると電動キックボードの法整備が変わり、通常の利用も一般的にかなり利用が広がってくるだろうというところもあって、逗子警察とも情報を共有して、今まさに春の交通安全運動の期間のため、市内各地で一緒にキャンペーンをしている。それも、目的に対する効果はどれほどかというところもあるが、まずできることからというところだと、そういう啓発になってしまうというところもありますので、今はできることを着実にやりながら、全体的な市の課題をどう解消しながら、よりよい改善を図るかというところかと思うので、バリアフリー、人の移動やどのように安全を向上していくかということは引き続き考えていきたい。

**【佐藤座長】** 実績内容はできることをやるということでそれでいいと思うが、もっと根本的なところに石井メンバーが話していた快適なまちとしての基礎条件をつくり上げてほしいという意見で、実際に既に都市マスタープランの策定の中で取り組んでいることを記載すべき。そこが一番重要で、根本的な取組を進めるとともに、今できることも当然やるといったような形のほうが、よりよいと思う。

**【石井メンバー】** 最初にこのプランを策定するときに話したが、作文だけではし



ようがない。逗子市にとって快適なまちとするために、逗子市全体にとって交通問題というのは、非常に優先度が高い問題ではないかと思う。そうであるならば、もっと戦略的にどのようにしていくかということプランの中に入れるべきである。

【事務局】昨年度末に中期実施計画を策定したので、それを踏まえた上で今年度、改定をしていきたいなと思いますので、石井メンバーから意見があったことについても、検討しながら策定をしていきたいと考えている。

### 基本目標（3）：土地の利活用

#### JR 東逗子駅前用地活用事業

【石井メンバー】新しい形になってプラスに評価している。地権者との間で話しが進まなかったとは思いますが、新しいプランは地権者との問題は発生しないんですか。

【四宮メンバー】市がコントロールできる土地で計画を進めていくと考えている。

【石井メンバー】当初の計画で、民間資本の導入は難しいと思うので、そのことをリーディングの計画に入れてしまうというのはどうかと思う。

【四宮メンバー】今は、必ずしも民間資本の活用という手法を排除していることではないが、平成30年度までの検討の中で、サウンディング型市場調査という形で民間事業者がこの場所で一緒に協力する形で何か事業ができないかという話しを聞いた経緯があるが、駅前とはいいいながらそれほど大きくない面積で、かつ駅の乗降客数もそれほど多くないので、商業的な価値はそれほどないということで、有効な手法というのは見いだせなかった結論を得ている。ただ、市としても、土地の取得や建設費用をどのように財源を捻出するのかというのは難しい問題であったが、令和2年度に国土交通省の創設された補助金がうまく使えそうなものが出てきた。この事業財源で一定の解決ができるのではないかと、いうところを前提に計画を進めている状況である。

【武藤副座長】進行管理表はいつ変わるのか。

【事務局】今年度にプランの改定をする予定なので、その際に目標も改定をして

いきたいと考えている。

【武藤副座長】プランが変わらない限り、いつまでも順調でないとなっていることは見直してもらいたい。ここ1、2年の取組が非常に順調で、さらに先々具体的な年度ごとのスケジュールを見せていただいているので、特に意見はない

#### 基本目標（4）：公共施設の統廃合・再編・長寿命化

##### 公共施設の統廃合・長寿命化

【佐藤座長】進行管理表に記載がなかったが、進行管理は逗子市行財政改革推進本部で行い、評価をしていくとなっているため、本懇話会ではその報告だけ行う。

【事務局】昨年度の実績としては、令和5年1月に逗子市行財政改革推進本部にて進行管理を行ったということであった。内容に対する意見は、特になかったとのこと。

##### 市営住宅整備事業

【佐藤座長】市営住宅のバリアフリー化という目標だが、既に唯一バリアフリー化されていなかった小坪滝ヶ谷第3住宅は用途廃止という扱いになっているため、結果として目標を達成できたということになっている。評価は非常に順調ということで、これは事務的な整理となる。

#### 全体総括

【佐藤座長】個別計画の評価、施策体系別で、評価としてはbという形で事務局からの評価案が出されている。総括コメントとしては、都市環境の改善について、狹隘道路、崖地、下水道関係は順調とみなせると。ただ、土地の利活用については、順調であるとはみなせない。ただ、取組はある程度達成できて、次年度に向けて積極的な展開が実現できる見込みが得られたというところもあると思う。懇話会としても全体としてはbであるという総合評価ということになり懇話会の総括意見については多面的な意見をいただいたと思う。また、今回は8年間の市の総合計画の前期実施計画の最終年ということで、これまで懇話会で審議してきた様式と異なるものが配付をされている。本懇話会自体としてはプランを策定してから3年目ということなので、気になる点があれば事務

局に適宜伝えていただければと思う。

**【事務局】** 逗子市総合計画前期実施計画の4節4項の中の取組の方向ということで、この推進プランができる前には総計審で一定の目標を立てていただいて、それに対する評価をしてきたというところがあり、その後に推進プランができて、個々のそれぞれの目標というのができたが、それ以前からのものなので、今の推進プランの中にないものがあるので、こちらの表については、事務局で整理して作成をする。

## (2) その他

**【事務局】** 本日いただいた意見をまとめて、事業進行管理表を作成してきたものは概要と併せてお送りする。なお、様式については、総合計画審議会に諮らせていただく。第2回の懇話会については、7月に開催することを考えているが、本日意見を伺えなかったリーディング事業、重点事業以外の事業について意見をいただくのと、推進プランの改定の案を示すので、審議していただければと思う。